

飛 翔

広島市立安佐中学校 生活だより
平成23年 7月19日 No34

「犯罪被害等防止教室」を終えて～感想文より

・自転車盗難が多いことにびっくりしました。14歳～19歳の間で、半分以上になることは驚きです。自転車に二つカギをかけておくと盗まれにくくなるということは、これから実践していきたいです。万引きでは、万引きした人は、あたりまえに罪だけれど、見張りをした人も、万引きした人と同じ重さの罪ということであらためて感じました。自転車は、少し借りるのもいけないことだし、万引きは、ちょっと外に出ただけでもいけないことで、分かっている、そういうことをする人が、何人もいるんだと思うとこのような活動があった方がいいなと思いました。〔2年生〕



・してはいけないことが、たくさんあってびっくりした。14歳未満でもつかまることがあることを初めて知った。万引きなどは、自分がしなくても、手伝ったりしたら同じで、共犯だということが分かって、罪が同じだということにとってもびっくりした。サイバー犯罪は、けっこう関係ないと思っていたけど、身近にあることが分かったので、気をつけたいと思った。やっぱり、犯罪をしたら親が悲しむし、犯罪をしたことは一生消えないから、犯罪をしないように、ちゃんと自分をコントロールしたい。自分が犯罪しないのももちろんだけど、犯罪に巻き込まれないようにすることも大切だと思った。〔2年生〕

明日(20日)は、夏休み前の「全校集会」 6時間目

明日(20日)の6時間目は、夏休み前の「全校集会」です。
「夏休み」まで、明日一日となりました。「暑さ」に負けず、がんばりましょう。

《明日(20日)の日程》 *昼掃除・暮会なし(学活に含む)

13:30～13:45	掃除
13:55～14:45	5時間目
14:45～14:55	体育館へ移動
14:55～15:15	全校集会
15:15～15:25	教室へ移動
15:25～15:45	学活



あと一日、
がんばろう

「詩の群読ボクシング」全校大会

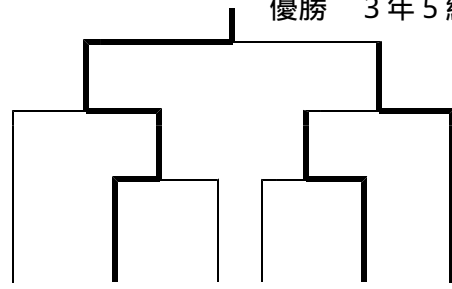
7月15日(金)

先週(15日)の5、6時間目は、「詩の群読ボクシング」全校大会が行われました。体育館に全校生徒が集まり、全学級「国語」の授業として、実施されました。この授業の目標は、『言葉を通じて、相手の心を聴く』(発表者は『相手に心を伝える』です)暑い中ではありましたが、各学年の代表が、ステージ上にて、気温に負けないような「熱い」戦いを繰り広げました。「全校大会」では、「学年大会」と異なるルールで、各班が創作した「詩」の発表の前に、「即興詩」が与えられ、5分間の練習で、その詩も発表しました。



《全校大会トーナメント結果》

優勝 3年5組



《窃盗》 刑法第235条

他人の物を盗むことは、当然犯罪です。「ちょっとそこまで」、「見つかっても、お金を払えば・・・」はダメです。また、見張りについても共犯者（実行した人と同じ罪になります。）

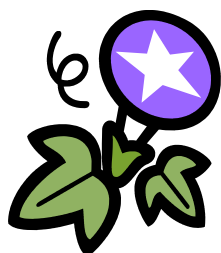
《占有離脱物横領》 刑法254条

放置されている自転車や、他の犯人が乗り捨てていった自転車を勝手に乗ることも犯罪です。



《盗品等無償譲受け》 刑法256条第1項

盗んだ物をもらうことは犯罪です。友だちから「これあげる」と言われても、はっきりことわりましょう。



《盗品等有償譲受け等》 刑法256条第2項

盗んだ物を買ったり、頼まれて運んだり、保管したりすることは犯罪です。「自分は盗んでいない」は通じません！